

# データヘルス計画

## 第3期計画書

---

最終更新日：令和6年03月21日

公立学校共済組合鳥取支部

# STEP 1 - 1 基本情報

コード	100031
支部名称	公立学校共済組合鳥取支部
形態	総合
業種	公務

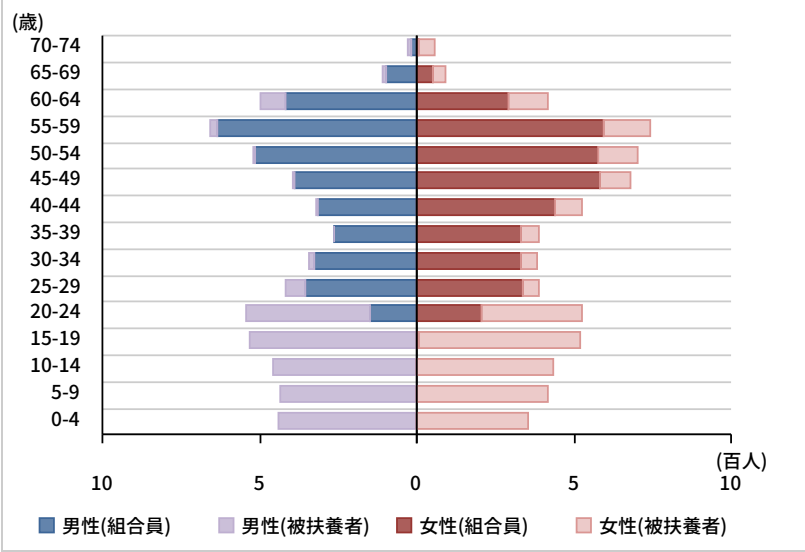
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
組合員数	7,245名 男性48.0% (平均年齢46.4歳) 女性52.0% (平均年齢44.9歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)	-名 男性-% (平均年齢-歳) 女性-% (平均年齢-歳)
任意継続組合員数	96名	-名	-名
被扶養者数	5,364名	-名	-名
事業主数	20カ所	-カ所	-カ所
所属所数	228カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	2.82‰	-‰	-‰

		共済組合の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
共済組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	1	-	-	-	-

第3期における基礎数値		
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	3,822 / 4,958 = 77.1 %
	組合員	3,600 / 4,279 = 84.1 %
	被扶養者	222 / 679 = 32.7 %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	417 / 638 = 65.4 %
	組合員	416 / 623 = 66.8 %
	被扶養者	1 / 15 = 6.7 %

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	組合員一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査費	75,130	10,370	-	-	-	-
	特定保健指導費	15,011	2,072	-	-	-	-
	一般事業費 (教養・文化関係)	100	14	-	-	-	-
	健康管理事業費	26,914	3,715	-	-	-	-
	一般事業費 (体育関係)	0	0	-	-	-	-
	一般事業費 (保養関係)	7,031	970	-	-	-	-
	その他	2,651	366	-	-	-	-
	小計 …a	126,837	17,507	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	173,831	23,993	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	72.97		-	-	-	-

令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



## 男性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	147人	25～29	354人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	323人	35～39	262人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	317人	45～49	387人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	515人	55～59	636人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	417人	65～69	97人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	18人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（組合員）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	3人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	205人	25～29	338人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	334人	35～39	334人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	442人	45～49	583人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	579人	55～59	596人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	294人	65～69	50人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	441人	5～9	435人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	456人	15～19	534人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	394人	25～29	61人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	17人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	5人	45～49	6人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	3人	55～59	24人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	80人	65～69	14人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	13人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	352人	5～9	419人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	436人	15～19	515人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	321人	25～29	52人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	52人	35～39	56人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	86人	45～49	99人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	125人	55～59	149人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	127人	65～69	40人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	50人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

組合員について男性48.0%、女性52.0%の割合である。  
 平均年齢は男性46.4歳、女性44.9歳である。  
 男女とも20歳代の加入者が少なく、50歳代の加入者が非常に多い。  
 医療専門職の職員の雇用はない。

## STEP 1-2 保健事業の実施状況

---

### 保健事業の整理から見える特徴

- 1 被扶養者の特定健康診査の受診率が低い。
- 2 生活習慣病のリスク保有者への対策は現在特定保健指導のみである。
- 3 第2期データヘルス計画の振り返りとして、特定保健指導の受診率は少しずつ向上してきているが、目標値には届いていない。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

疾病予防	コラボヘルス
------	--------

#### 加入者への意識づけ

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導

#### 事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
疾病予防	5	コラボヘルス	生活習慣改善に係る本人の意識向上や、職場の環境整備を整える。また、広報誌に健診についての記事を掲載し全組合員へ周知する。	全て	男女	18～(上限なし)	加入者全員	500	年3回、組合員全員に広報誌を発行。健康管理セミナーを実施(動画視聴)し、生活習慣病予防、健康づくりのための実技指導を実施。	広報誌を発行することで、組合員への健康への意識づけを促した。健康管理セミナーの実施(動画視聴)により健康への意識向上。	健康管理セミナーへの参加者、視聴者が少ない。	3
加入者への意識づけ												
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健康診査	人間ドック、定期健康診断と合わせて実施し、 1 内臓脂肪症候群該当者割合の減少。 2 特定健診の受診率向上。 3 生活主幹改善に係る本人の意識向上を目標とする。	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	75,130	人間ドック受診時、定期健康診断受診時に合わせて実施。 【実施率令和4年度】 組合員85.0%、被扶養者32.7%	被扶養者には受診勧奨はがきを送付し、受診を促す。 特定健康診査の対象者に情報提供読本(クビオ+)を送付し、本人の現状を把握してもらう。	被扶養者の受診率が低い。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導	特定健康診査の結果をもとに内臓脂肪症候群の予防を目的とし、保健指導を実施することで、 1 内臓脂肪症候群該当者割合の減少。 2 生活習慣改善に係る本人の意識向上を促す。	全て	男女	40～74	基準該当者	15,011	委託業者により、特定保健指導を実施。 利用券の送付。 【修了者令和4年度】 組合員67.3%、被扶養者6.7%	対象者の範囲を拡大し、受診を促す。 広報誌により全組合員に事業の周知と対象者へ受診を促す。	被扶養者の受診率が低い。	3

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

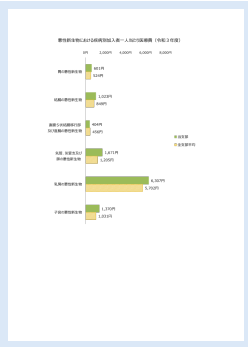
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

# STEP 1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		組合員における特定保健指導実施率の推移(平成29年度～令和3年度)	特定保健指導分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全支部に比べて組合員の特定健診の実施率は95.1%と高く、特定保健指導は35.6%と全支部より低い。</li> <li>・被扶養者の特定保健指導も低く、行動変容を促すことが課題である。</li> </ul>
イ		男女合計 問診における生活習慣の割合(令和3年度)	健康リスク分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣は全支部と比べると、飲酒のリスク者割合は低いが、飲酒量のリスク者割合が高い。</li> </ul>
ウ		悪性新生物における加入者一人当たりの医療費(令和3年度)	健康リスク分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全支部に比べて一人当たりの医療費の割合が高い。</li> </ul>



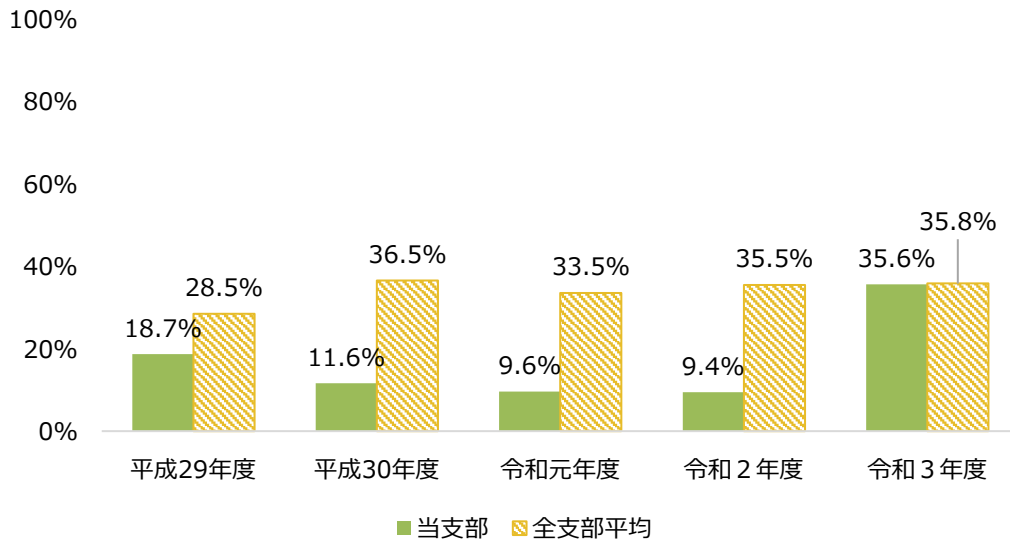


悪性新生物における疾病別加入者一人当たりの医療費(令和3年度)

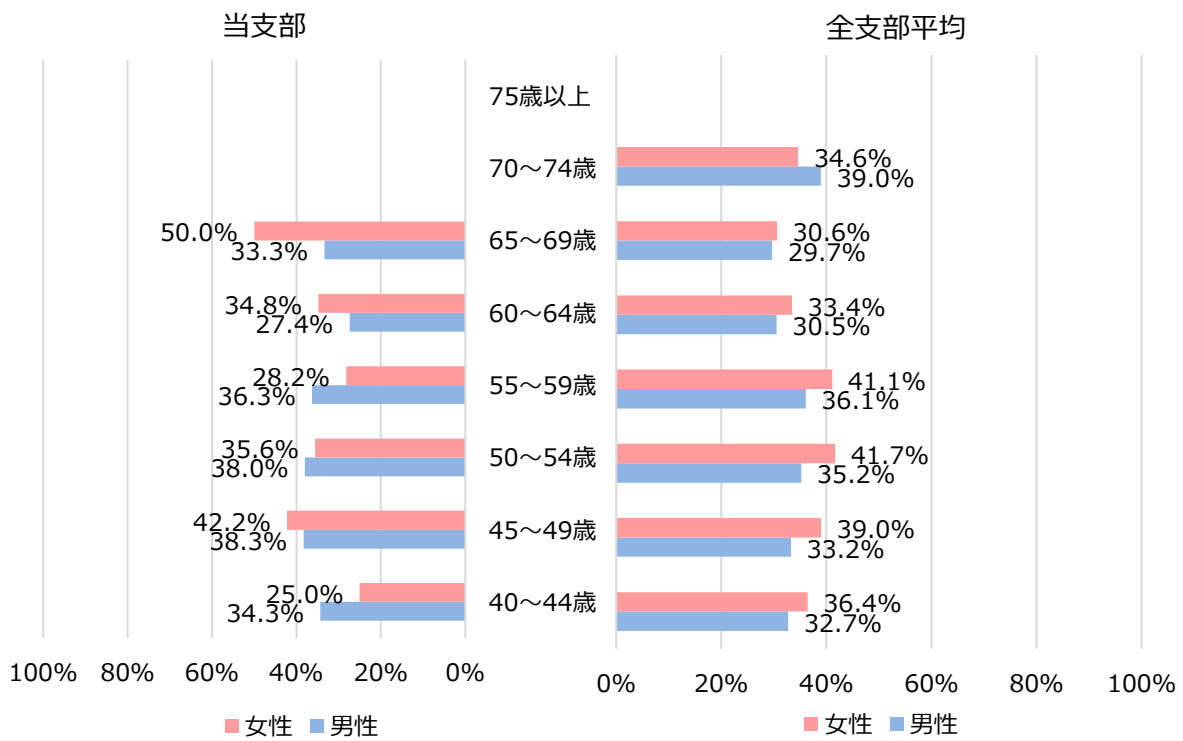
健康リスク分析

・疾病別、全支部ともに比べると、乳房、気管、気管支及び肺、子宮、結腸、胃の順番に高い。

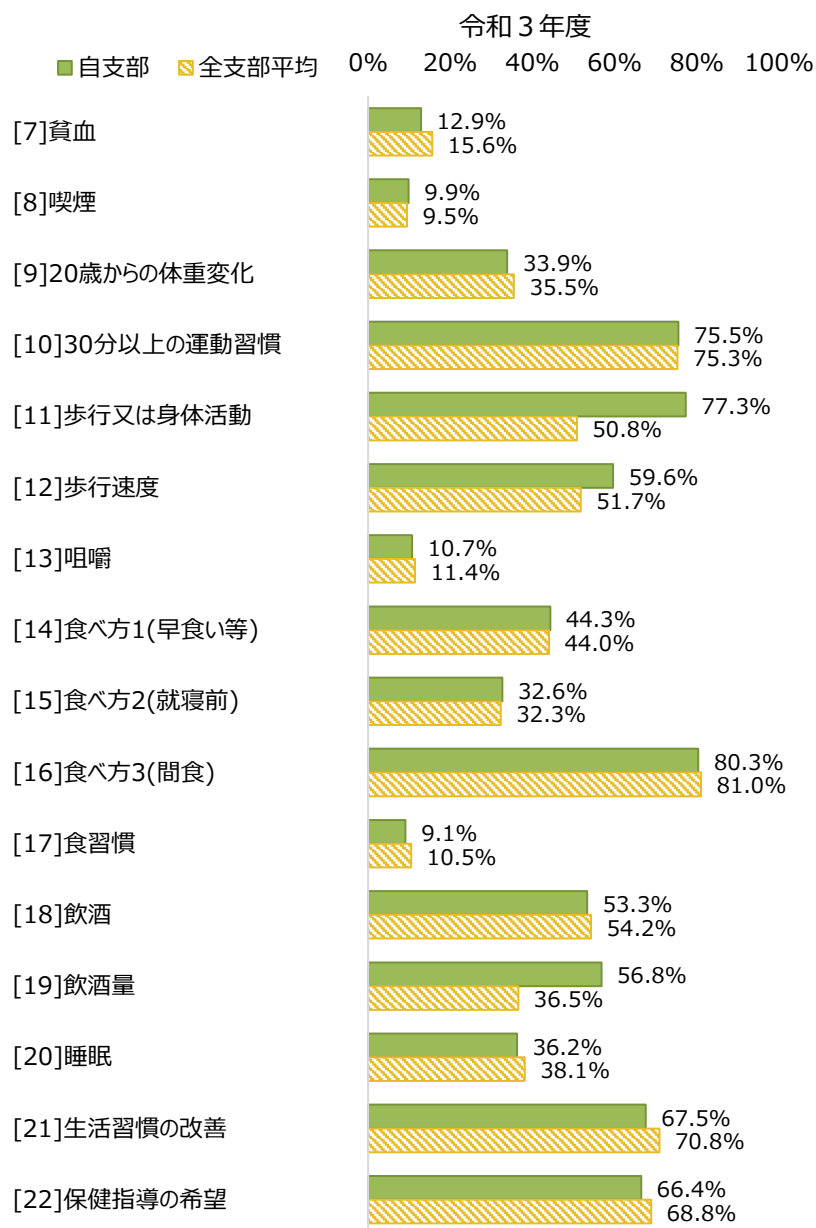
組合員における特定保健指導実施率<sup>※4</sup>の推移（平成29年度～令和3年度）



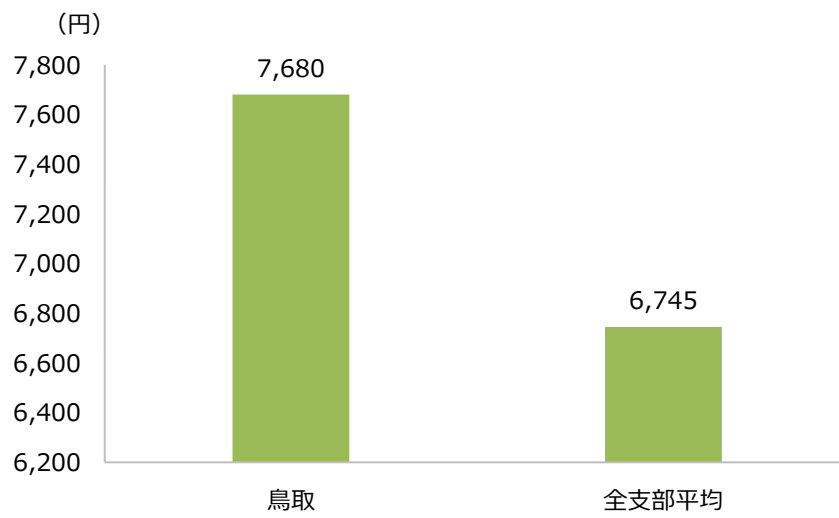
年代・男女別 組合員における特定保健指導実施率<sup>※5</sup>（令和3年度）



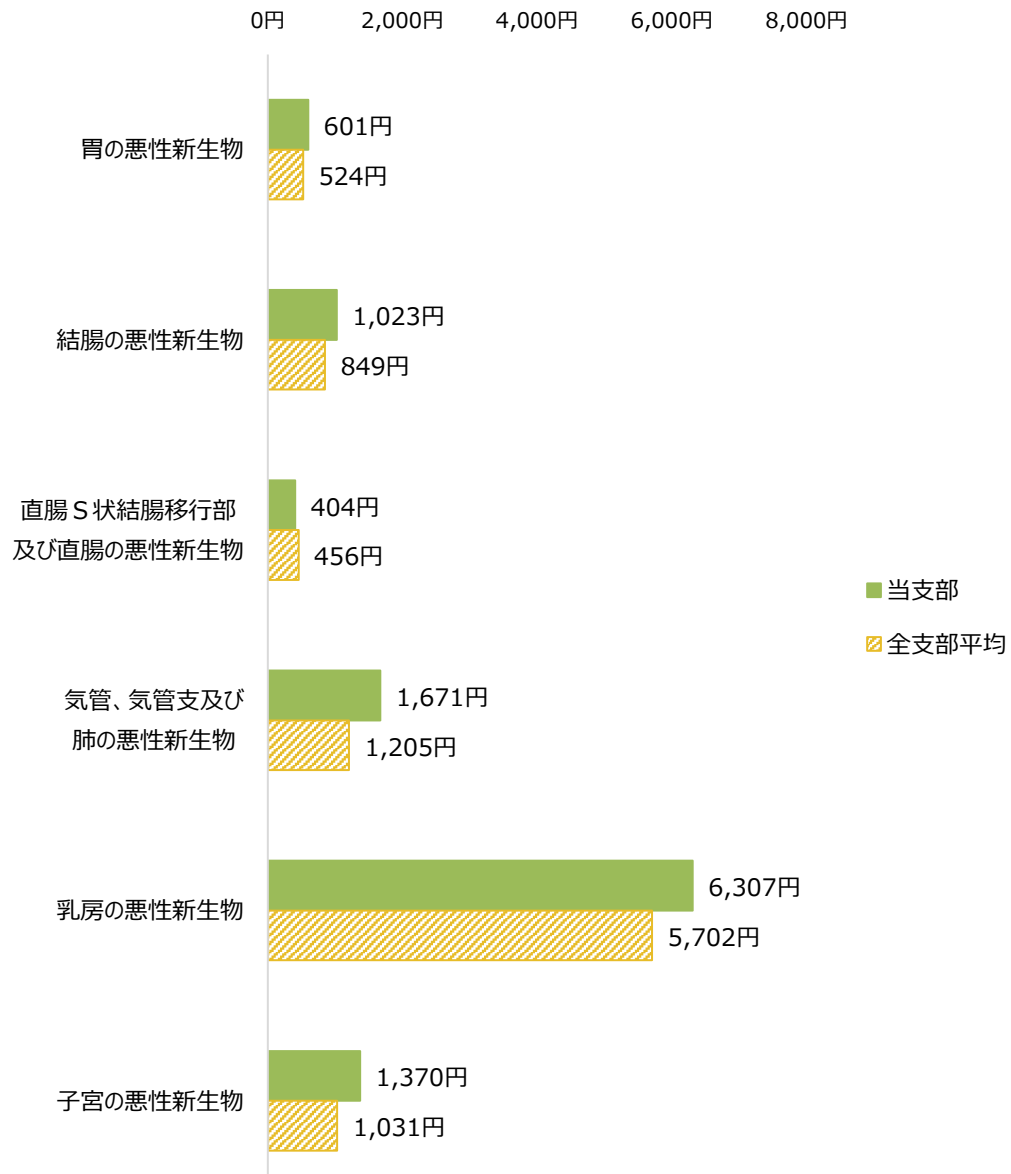
## 男女合計\_問診における生活習慣の割合（令和3年度）



### 悪性新生物における加入者一人当たり医療費の比較（令和3年度）



悪性新生物における疾病別加入者一人当たり医療費（令和3年度）



## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	全支部に比べて組合員の特定保健指導実施率は35.6%と低い。特に被扶養者の特定保健指導の率が非常に低い。	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導の対象者の範囲の拡大、遠隔面談、ICTメール等の活用により、引き続き受診率の向上につなげる。</li> <li>・当日面談が可能な直営病院等に健診当日に受診してもらうように依頼を継続して行う。</li> <li>・組合員に対して広報誌を発行し、保健指導の受診を促すとともに、意識の向上につなげる。</li> </ul>	✓
2	イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣は全支部と比べると、飲酒のリスク者割合は低いが、飲酒量のリスク者割合が高く、一人あたりの飲酒の量が多い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の特定健康診査、特定保健指導の対象者には受診を促すことにより、生活習慣の改善の意識の向上、早期発見につなげる。</li> <li>・健康管理セミナー等を実施することで本人の健康意識の向上につなげる。</li> </ul>	
3	ウ, エ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全支部に比べて一人あたりの医療費の割合が高い。</li> <li>・疾病別にみると、乳房、気管、気管支及び肺、子宮、結腸、胃の順番に高い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の特定健康診査、特定保健指導の対象者には受診を促すことにより、生活習慣の改善の意識の向上、早期発見につなげる。</li> <li>・健康管理セミナー等を実施することで本人の健康意識の向上につなげる。</li> </ul>	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・50歳代の加入者が多いが、特定保健指導の受診率が低い。(全支部と同程度)	➔	・職場環境の整備、組合飯野意識向上。

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	・組合員、被扶養者の特定健康診査、特定保健指導、健康管理に対する意識が低い。	➔	・広報誌の充実、健康に関するセミナーの実施。

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

組合員、被扶養者、職場の健康管理への意識付けを行い、特定健康診査、特定保健指導の実施率を向上させることを目的とする。

### 事業全体の目標

令和11年度まで特定保健指導の実施率60.0%を目標とする。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

健康管理事業費	コラボヘルス
---------	--------

#### 加入者への意識づけ

予算措置なし	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり
--------	-----------------------

#### 個別の事業

特定健康診査費	特定健康診査
---------	--------

特定保健指導費	特定保健指導
---------	--------

健康管理事業費	健診等の効果的・効率的な実施
---------	----------------

健康管理事業費	5大がん検診の効果的・効率的な実施
---------	-------------------

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		

**アウトプット指標** **アウトカム指標**

**職場環境の整備**

健康管理事業費	5	既存(法定)	コラボヘルス	全て	男女	18~(上限なし)	組合員	1	ケ	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診に関する記事や数値を広報誌へ掲載することで、組合員の健康意識向上、職場の環境整備を促す。</li> <li>・健診事業、特定健診、保健指導の通知を所属所長あてとし、組合員への健康管理等の状況を把握してもらう。</li> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部対応</li> <li>・所属所長あてに組合員への周知を依頼。</li> <li>・事業主との情報共有、連携。</li> </ul>	500	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診受診率の向上</li> <li>・組合員の意識向上、職場全体の意識向上、職場環境の整備につなげる。</li> </ul>	該当なし
													<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主(県、市町村)に健康スコアリングレポートを送付し、健康課題を共有するための打ち合わせ又はアンケートを実施する。</li> <li>・県教育委員会と連携し、健診に関する記事や数値を掲載することで、組合員の健康、意識向上、職場へ環境整備を促す。</li> <li>・所属所長あての通知を送り、組合員の健康管理の把握をお願いする。</li> <li>・健康管理セミナーの実施。</li> </ul>		
健康スコアリングレポート等配布率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0.0% 令和7年度：100.0% 令和8年度：100.0% 令和9年度：100.0% 令和10年度：100.0% 令和11年度：100.0%)公立学校共済組合の組合員及び被扶養者に係る健康課題を事業主(教育委員会等)へ共有するため、健康スコアリングレポート等を提供した割合等。													事業主との健康課題共有率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0.0% 令和7年度：100.0% 令和8年度：100.0% 令和9年度：100.0% 令和10年度：100.0% 令和11年度：100.0%)健康スコアリングレポート等を配布した後、打合せを実施した・アンケートを受領した等健康課題について共有する何らかの場を設けた事業主の割合。							

**加入者への意識づけ**

予算措置なし	2	新規	若年層への健康リテラシー向上及び健康づくり	全て	男女	18~39	組合員	1	ケ	エ,オ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関等との協議、仕組み作り。</li> <li>・医療機関等から40歳未満の健診結果を提供してもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部対応</li> <li>・医療機関及び事業主との連携体制を構築していく。</li> </ul>	0	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の健診情報受領率向上</li> <li>・40歳に達したときにメタボリックシンドローム及び予備群にならないことを目標とする。</li> </ul>	該当なし
													<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診結果を提供してもらい、情報共有を行う。</li> <li>・広報誌等を活用して、40歳未満の組合員にも健康についての意識付けを実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診結果を提供してもらい、情報共有を行う。</li> <li>・広報誌等を活用して、40歳未満の組合員にも健康についての意識付けを実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診結果を提供してもらい、情報共有を行う。</li> <li>・広報誌等を活用して、40歳未満の組合員にも健康についての意識付けを実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診結果を提供してもらい、情報共有を行う。</li> <li>・広報誌等を活用して、40歳未満の組合員にも健康についての意識付けを実施していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診結果を提供してもらい、情報共有を行う。</li> <li>・広報誌等を活用して、40歳未満の組合員にも健康についての意識付けを実施していく。</li> </ul>			
若年層の健康情報受領率(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0.0% 令和7年度：5.0% 令和8年度：10.0% 令和9年度：15.0% 令和10年度：20.0% 令和11年度：25.0%)若年層の事業主健診の結果について、教育委員会等から受領した率。													内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】 令和6年度：0.0% 令和7年度：12.0% 令和8年度：11.5% 令和9年度：11.0% 令和10年度：10.5% 令和11年度：10.0%)特定健診対象となる40歳を前に生活習慣の改善への意識の向上を図る。							

**個別の事業**

特定健康診査費	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40~74	加入者全員	3	エ,コ	ア,カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に基づき健康状態や、平均値等と比較できる形で冊子に掲載。</li> <li>・健康読本や広報誌で健康に関する情報提供を実施。</li> <li>・未受診者へ受診勧奨はがきを送付し受診を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託(SOMPOヘルスサポート株式会社)</li> <li>・支部対応</li> <li>・外部委託(富士フィルムシステムサービス株式会社)</li> </ul>	8,508	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和11年度までの特定健康診査の受診率を継続して90.0%を維持することを目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣は全支部と比べると、飲酒のリスク者割合は低いが、飲酒量のリスク者割合が高く、一人あたりの飲酒の量が多い。</li> </ul>
													<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者、任意継続組合員に毎年6月に受診券(セット券)を送付。</li> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図る。</li> <li>・健康へ与える影響等について、支部広報誌へ掲載する。</li> <li>・県教育委員会と連携して定期健康診断結果データの情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者、任意継続組合員に毎年6月に受診券(セット券)を送付。</li> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図る。</li> <li>・健康へ与える影響等について、支部広報誌へ掲載する。</li> <li>・県教育委員会と連携して定期健康診断結果データの情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者、任意継続組合員に毎年6月に受診券(セット券)を送付。</li> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図る。</li> <li>・健康へ与える影響等について、支部広報誌へ掲載する。</li> <li>・県教育委員会と連携して定期健康診断結果データの情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者、任意継続組合員に毎年6月に受診券(セット券)を送付。</li> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図る。</li> <li>・健康へ与える影響等について、支部広報誌へ掲載する。</li> <li>・県教育委員会と連携して定期健康診断結果データの情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被扶養者、任意継続組合員に毎年6月に受診券(セット券)を送付。</li> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図る。</li> <li>・健康へ与える影響等について、支部広報誌へ掲載する。</li> <li>・県教育委員会と連携して定期健康診断結果データの情報提供を行う。</li> </ul>			
特定健診実施率(【実績値】 77.1% 【目標値】 令和6年度：87.0% 令和7年度：88.0% 令和8年度：89.0% 令和9年度：90.0% 令和10年度：90.0% 令和11年度：90.0%)内臓脂肪症候群該当者及び予備軍をスクリーニングし、必要な働きかけをする起点となるのが特定健診であり、特定健康実施率は保健事業を進めるための基盤となるアウトプット指標。													内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 12.5% 【目標値】 令和6年度：12.0% 令和7年度：12.0% 令和8年度：11.5% 令和9年度：11.0% 令和10年度：10.5% 令和11年度：10.0%)内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中になりやすい病態を持つ人、つまり内臓脂肪症候群該当者の割合を表す。内臓脂肪症候群該当者割合の減少が、特定健診、保健指導を通じた目的とされている。							

特定保健指導費	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40~74	基準該当者	1	エ,オ,コ	ア,ウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康読本や広報誌で健康に関する情報提供を実施。</li> <li>・1泊2日ドックは直営病院健診当日に面談を実施。被扶養者については、セット券とともに、健診当日に面談可能な医療機関リストを送付。</li> <li>・委託による実施及び服務の取り扱いについて、所属所長に周知するとともに、引き続き遠隔、メール等で利用しやすい環境づくりに配慮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部委託(SOMPOヘルスサポート株式会社)</li> <li>・医療機関(直営病院)</li> </ul>	14,316	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和11年度までの特定保健指導の実施率を60.0%を目標とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全支部に比べて組合員の特定保健指導実施率は35.6%と低い。特に被扶養者の特定保健指導の率が非常に低い。</li> </ul>
													<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図り、特定保健指導で活用する。</li> <li>・健診当日に初回面談可能な利用券を送付する。</li> <li>・遠隔面談を基本とした保健指導を引き続き実施する。また、ICTメール等を活用して意識付けを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図り、特定保健指導で活用する。</li> <li>・健診当日に初回面談可能な利用券を送付する。</li> <li>・遠隔面談を基本とした保健指導を引き続き実施する。また、ICTメール等を活用して意識付けを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図り、特定保健指導で活用する。</li> <li>・健診当日に初回面談可能な利用券を送付する。</li> <li>・遠隔面談を基本とした保健指導を引き続き実施する。また、ICTメール等を活用して意識付けを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図り、特定保健指導で活用する。</li> <li>・健診当日に初回面談可能な利用券を送付する。</li> <li>・遠隔面談を基本とした保健指導を引き続き実施する。また、ICTメール等を活用して意識付けを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診結果に係る個別の情報提供冊子を配布し、健康づくりへの意識付けを図り、特定保健指導で活用する。</li> <li>・健診当日に初回面談可能な利用券を送付する。</li> <li>・遠隔面談を基本とした保健指導を引き続き実施する。また、ICTメール等を活用して意識付けを図る。</li> </ul>			
特定保健指導実施率(【実績値】 65.4% 【目標値】 令和6年度：50.0% 令和7年度：50.0% 令和8年度：55.0% 令和9年度：55.0% 令和10年度：55.0% 令和11年度：60.0%)特定保健指導対象者のうちプログラムに参加し、終了した人の割合を示す。特定保健指導の効果を上げるには、プログラムへの参加及び継続を促すことが大切であり、修了者の割合を高める方法・体制を探る上で活用できる。													特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 24.4% 【目標値】 令和6年度：25.0% 令和7年度：30.0% 令和8年度：35.0% 令和9年度：38.0% 令和10年度：40.0% 令和11年度：40.0%)特定保健指導による直接的な成果を評価しているもの。特定保健指導の効果的な方法・体制を工夫したり、対象者の属性や働き方に応じた指導を探るために活用できる。							

0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---



予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				事業主	性別	年齢	対象者						実施計画											
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度				
アウトプット指標												アウトカム指標												
健康管理事業費	4	新規	健診等の効果的・効率的な実施	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作り。 ・各医療機関等から受診勧奨者リスト等を提供してもらう。	ア,カ	・支部対応 ・医療機関及び事業主との連携体制を構築していく。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、受診勧奨者リストの提供等を行い、情報共有をする。 ・広報誌等で組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関の受診を促すことで、生活習慣病の重症化及び早期発見、早期治療につなげる。	該当なし			
受診勧奨者の医療機関受診率(【実績値】48.5% 【目標値】令和6年度：50.0% 令和7年度：52.0% 令和8年度：54.0% 令和9年度：56.0% 令和10年度：58.0% 令和11年度：60.0%)健診等(特定健診及び人間ドック(特ドック含む))の結果から、医療機関への受診が必要な者を把握して受診勧奨を実施し、当該対象者がその後医療機関を受診した率。												内臓脂肪症候群該当者の減少率(【実績値】25.6% 【目標値】令和6年度：26.0% 令和7年度：30.0% 令和8年度：33.0% 令和9年度：36.0% 令和10年度：38.0% 令和11年度：40.0%)生活習慣病の予防を促進することで受診勧奨者対象者数減少につなげる。												
	4	新規	5大がん検診の効果的・効率的な実施	全て	男女	30～74	基準該当者	1	ウ	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作り。 ・各医療機関等から受診勧奨者リスト等を提供してもらう。 ・広報誌によりがん検診の重要性を組合員へ周知する。	カ	・支部対応 ・医療機関及び事業主との連携体制を構築していく。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・医療機関・事業主等との協議、仕組み作りを構築し、情報共有をする。 ・広報誌等に県と連携してがん検診等の記事を掲載し、組合員全員へ周知を行い、健康への意識の向上を行う。	・がん検診の受診率の向上により、がんの早期発見、早期治療につなげる。	該当なし				
5大がん精密検査受診率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：0.0% 令和7年度：0.0% 令和8年度：5.0% 令和9年度：6.0% 令和10年度：7.0% 令和11年度：8.0%)5大がん検診の結果が要精密検査だった者が、実際に精密検査を受けた率。												0					-	-	-	-	-	-		
												(アウトカムは設定されていません)												

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 共済組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 共済組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施

ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業主の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築

ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他